

税と社会保障の一体改革は実現するか

Will a Combined Reform of Taxes and Social Security Be Realized?

消費税の税率を現行の5%で維持するとして、政権交代を果たした民主党ではあったが、2012年には消費税税率の引き上げ法案を成立させてしまった。

消費税税率引き上げは唐突に行われた印象があるが、子ども手当をはじめとしたマニフェストの政策実現には財源不足であることが原因であるとみることができる。

たとえば、民主党が掲げた「子ども手当」は社会保障の制度改革としては、斬新なものであったが、財源不足と参議院議員選挙後のねじれ現象のために実質的に2年余りしか続かなかった。

社会保障と税の一体改革とは、社会保障について充実や安定化を図ること、財政健全化へ向けた安定財源確保のために税制を改革することであった。しかしながら、消費税の税率引き上げに象徴される「税の改革」が先行し、「社会保障改革」は法案提出が先送りされ、改革・充実には至らなかった。

2012年12月の衆議院議員選挙の結果により、民主党政権から自民党政権へ再び政権交代が行われた。また、インフレーションターゲット政策と消費税税率引き上げによる物価上昇が起こったとしても、賃金デフレが解消されない限り、消費の抑制が起こり、再びデフレ方向へ向かい、消費税の税収は減少し、社会保障の財源として考えられていた税収が十分でなくなると想定される。

すなわち、消費税税率引き上げ等の税制改革は実行されるが、社会保障の充実・改革は先送りされることが想定される。



The Democratic Party realized in 2012 the enactment of a bill for increases in the rate of the consumption tax even though it had become the ruling party with a promise to maintain the current rate of five percent. The tax rate hike was decided rather abruptly, which can be attributed to a seeming lack of revenue sources for achieving policies listed on the party's manifesto such as a child allowance program. For example, while the child allowance program backed by the party was a novel reform of the social security system, it effectively lasted for only around two years due to insufficient funds and during the parliamentary situation when the ruling party held the lower-house majority and the opposition parties held the upper-house majority. A combined reform of taxes and social security was meant to improve and stabilize the social security system and reform the tax system to secure stable revenue sources for a sound fiscal condition. However, the tax reform, which was represented by the hike in the consumption tax rate, was tackled first, and the bill for the social security reform was postponed, and thus reform or improvement of the social security system was not realized. As a result of the lower-house election held in December 2012, the Democratic administration was replaced by a Liberal Democratic one. Even if prices increase due to an inflation target policy and the consumption tax rate hike, the following is expected to occur unless wage deflation stops: restrained consumption, a resumption of deflation, falling revenue from the consumption tax, and insufficient tax revenue for social security programs. In other words, it is expected that the tax reform including the consumption tax rate hike will be implemented, while reform or improvement of the social security system will be postponed.

1 | 消費税税率の引き上げへの経緯

消費税の税率を現行の5%で維持するとして、政権交代を果たした民主党ではあったが、2012年には消費税税率の引き上げ法案を成立させてしまった。

消費税税率引き上げは唐突に行われた印象があるが、実際にはどうだったのか、政策資料に基づいて、経緯を明らかにしていきたい。

(1) 消費税についての政権公約

民主党は、政権公約である民主党政策集「INDEX 2009」において、消費税については以下のように述べており、政権交代を果たした暁には消費税の税率を現行の5%で維持するとしている。また、「最低保障年金」の創設等、社会保障を充実させる点にも言及している。

具体的には、現行の税率5%を維持し、税収全額相当分を年金財源に充当します。将来的には、すべての国民に対して一定程度の年金を保障する「最低保障年金」や国民皆保険を担保する「医療費」など、最低限のセーフティネットを確実に提供するための財源とします。

資料：民主党政策集「INDEX2009」

これをもって、2009年の衆議院選挙に臨み、政権交代を果たしたにもかかわらず、2012年に社会保障・税一体改革により消費税税率の引き上げ法案を成立させたことが、公約違反と言われている原因である。

では、政権交代後、どのような経緯で、消費税税率の引き上げになっていったのか、検証を進めていきたい。

(2) 消費税税率引き上げの経緯

参議院議員選挙の結果、与党民主党は過半数を割り込んだ。そのため、野党と協調することなしに、法案成立が不可能となってしまった。このため、消費税税率引き上げに前向きな野党自民党にすり寄ったのであろうか。

実際には、参議院議員選挙時のマニフェストにおいて、5%税率の維持が消えており、政権交代後に実行しよう

とした政策に対する財源不足も原因のひとつとなっているのではないかと見ることができる。

①早くも「マニフェスト2010」には記載が

無駄遣い根絶、行政刷新（事業仕分け）等による財源確保に努めたものの、2010年度予算は、国債収入が税収を上回る予算となってしまった。子ども手当をはじめ、高等学校授業料の実質無償化、農家戸別所得補償制度という施策等により、歳出が膨張してしまったためである。

政権交代を果たした翌年の2010年7月に行われた参議院議員選挙時に出された民主党の「マニフェスト2010」には、消費税の税率5%を維持するという記載はなくなり、税制の抜本改革に関する協議を行うという記載がなされている。

- 2011年度以降、3年単位で予算の大枠を定める「中期財政フレーム」に沿って財政を運営します。
- 新たな政策の財源は、既存予算の削減または収入増によって捻出することを原則とします。
- 2011年度の国債発行額は、2010年度発行額を上回らないよう、全力をあげます。
- 事業仕分けなどを活用したムダづかいのさらなる削減、政策の優先順位の明確化、歳入・歳出両面における総予算の見直しに取り組みます。
- 早期に結論を得ることをめざして、消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始します。

資料：民主党「マニフェスト2010」

直接的には、消費税税率を引き上げるという記載にはなっていないが、財源確保のためには、検討が必要であるという様子がうかがえる。

②参議院議員選挙後に党内においてもすでに検討を開始する

民主党は、参議院議員選挙後に「税と社会保障の抜本改革調査会」および「社会保障改革に関する有識者検討会」を立ち上げ、党内において検討を開始している。

これは、参議院議員選挙時に過半数を割り込んだこと

も影響していると見ることができる。

◆税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」

2010年10月6日に発足し、12月6日にとりまとめられた、民主党の「税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」」においては、社会保障を支える財源として、消費税については、社会保障目的税とすることとして、税率の引き上げを図るという内容になっている。

○消費税は社会保障目的税に

社会保障の安定・強化を目的に消費税の引き上げを提起する場合には、国民の理解と納得を得るためにも、消費税を社会保障の目的税とすることを法律上も、会計上も明確にする。その際の「社会保障」とする給付費の範囲は、まずは高齢者3経費を基本としつつ、現役世代のセーフティネットの安定・強化についてどこまで対象とすることが適当か、検討を行っていく。将来的には「社会保障」全体について安定財源を確保することにより、制度の一層の安定・強化につなげていく。また消費税率が一定の水準に達し、税・社会保障全体の再分配を見てもなお「逆進性対策」が必要となった場合には、制度が複雑となり、また政治的な要因が働きやすい「複数税率」よりも、制度が簡素で、透明性の高い「還付制度」を優先的に検討する。

資料：民主党「税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」」
注：高齢者3経費：高齢者向けの年金、医療、介護

◆社会保障改革に関する有識者検討会報告 ～安心と活力への社会保障ビジョン～

ほぼ同じ時期の2010年11月19日には社会保障改革に関する有識者検討会の第1回検討会が開かれ、第5回検討会後の12月8日には、「社会保障改革に関する有識者検討会報告 ～安心と活力への社会保障ビジョン～」をとりまとめている。ここで、社会保障改革とそれを支える税制改革の一体的実施として、消費税の引き上げについて述べられている。

こうした費用のどこまでを、どのようなかたちで負担しあうか。この点についての合意を早急に形成しなければならない。その上で政府は、一方では公債依存分を削減して財政健全化に努めつつ、他方では現役世代の支援を強めて、その参加を助け活力を引き出すために財源を振り向けていく、巧みな舵取りを求められる。そして、将来的には、社会保障給付にかかる公費全体について、消費税を主たる財源として安定財源を確保することによって、社会保障制度をより一層安定させる方向を目指すことが求められる。

資料：民主党「社会保障改革に関する有識者検討会報告」

③社会保障改革についての閣議決定

「税と社会保障の抜本改革調査会」「社会保障改革に関する有識者検討会報告 ～安心と活力への社会保障ビジョン～」を受けて2010年12月14日に「社会保障改革の推進について」が閣議決定されている。この時点では、消費税が具体的には掲載されていないが、先の2つの会議にて消費税について触れていることから、税制改革とは消費税率の引き上げを含むものであると見ることができる。

一方で、社会保障については、子ども子育て対策・若者支援対策が掲げられており、高齢者に偏りがちだった政策から一歩踏み込んでいる。

○政府・与党においては、それらの内容を尊重し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。

また、優先的に取り組むべき子ども子育て対策・若者支援対策として、子ども手当法案、子ども・子育て新システム法案（仮称）及び求職者支

援法案（仮称）の早期提出に向け、検討を急ぐ。

（資料）内閣官房HP「社会保障と税の一体改革」

2 財源確保と子ども手当

民主党の施策のなかでも、高齢者に偏りがちであった福祉制度に対し、子ども・子育て世代の支援としての「子ども手当」は社会保障の制度改革としては、斬新なものであった。しかしながら、実質的に2年余りしか続かなかった。この背景について、明らかにしていきたい。

（1）子ども手当と所得税増税

子ども手当が提唱されたときには、子育て世代にとっては給付を得られることが期待されたが、はじめから増税とセットであった。

①年少扶養控除の廃止とセット

民主党のマニフェストの目玉政策として2010年6月から子ども手当がスタートした。民主党「マニフェスト2009」には、子ども1人あたり月額26,000円（年間で312,000円）を支給するとされていたが、財源の確保ができなかったため半額の月額13,000円（年間で156,000円）でスタートした。

マニフェストの半額を捻出することも厳しかったのか、財源を確保するために、所得税において翌年の2011年から15歳未満の扶養家族に対する年少扶養控除が廃止された。

同様に、2012年からは住民税においても年少扶養控除が廃止された。

②実質的な支援になっていない

年少扶養控除は所得税の場合には1人につき年額38万円であり、税率10%であれば年額38,000円が増税となる。住民税の場合は1人につき年額33万円である。税率は一律10%であることから、年額33,000円が増税となる。

増税額は所得税、住民税を合わせて、たとえば、所得税率が10%の場合は年間71,000円であり、支給される156,000円から差し引き85,000円の実質的支給増と

なる。

所得が330万円（給与所得では約700万円）を超えるると所得税率は20%となり、住民税と合わせると30%となる。これらの世帯は109,000円が増税となり、支給される額の156,000円から差し引きの実質増は47,000円となる。月に直すと約4,000円となり、実質的な支援としては少ない金額であると言える。

子育てを支援するという政策が、中所得者以上については実質的な支援になっていない状況がはじめから現れていたのである。

（2）子ども手当の廃止へ

ねじれ現象により、法案や予算の成立にあたっては、野党との協調が必要となってきた。その結果、財源が確保できないとされた「子ども手当」は廃止され、自民政権時代の「児童手当」の内容に後戻りしてしまった。

さらに、所得税の年少扶養控除廃止は継続されたままであり、子育て世代の一部においては実質的な増税にさらされることとなった。子ども・子育て世代にも光を当てようとした社会保障の体系が崩れ去ってしまった。

①ねじれ現象による満額支給の断念

その後、2010年の参議院議員選挙で民主党が議席を減らして過半数を割ってしまった。結果として、与党の政策が衆議院では可決するものの、参議院では否決されるというねじれ現象が生じることとなった。このため、野党を納得させなければ法案成立、予算成立が難しくなるため、民主党はマニフェストに掲げた政策の実現が困難になってきた。

また、予算編成において十分な財源を確保できないことから、野党を納得させることができず、政策を実行できない状況となった。

前述した通り、子ども手当については、2010年6月に財源が確保できないことから、月額26,000円の満額支給を断念している。

②子ども手当の廃止

野党自民党から、「ばらまきの政策」であるとして指摘されていたこと、2011年3月11日に発生した東日本大

震災に関する復興財源の確保が必要となってきたこと等から、子ども手当の見直しを余儀なくされた。

結果として、名称がもとの児童手当に戻っただけでなく、2012年4月からは子ども1人あたり月額10,000円に減額（3歳未満は月額15,000円に増額）されたが、年少扶養控除は廃止されたままである。このため、所得制限以下の世帯収入であれば、差し引きで年間61,000円の支給となり、月に直すと約5,000円になった。また、所得制限も設定されたため、一部家庭（年間給与では960万円以上）には支給されないこととなった（現在は暫定的に月額5,000円を支給）。

年間所得が330万円（給与では約700万円）を超えると所得税率は20%となり、住民税と合わせると30%となる。これらの世帯は109,000円が増税となり、支給される額の120,000円（3歳以上の場合）と、ほぼ同じになる。これよりも所得の多い人は、子どもがいることでむしろ増税になるという矛盾が生じている。

子育てを支援するという政策が、一部では逆行してしまっている状況を生み出し、そのままになっている。

さらに、消費税率が引き上げられれば、家計において消費する分は確実に増税となり、子育て家庭にとっては、厳しい状況となってきている。

3 | 社会保障と税の一体改革成立の経緯と現状

社会保障と税の一体改革とは、社会保障について充実や安定化を図ること、財政健全化のための安定財源確保のために税制を改革することであった。しかしながら、消費税の税率引き上げに象徴される「税の改革」が先行し、「社会保障改革」が先送りされているという印象を受ける。ここでは、実際には、どのような形であったのかを明らかにしていく。

(1) 社会保障・税一体改革とは

社会保障と税の一体改革は、2010年の参議院議員選挙後から着手されている。ここで税制について消費税の税率を10%まで引き上げるとすることを明らかにしている。

① 社会保障・税一体改革成案

社会保障と税の一体改革については、2010年10月に「政府・与党社会保障改革検討本部」を設置したところから始まっている。2010年11月から12月にかけて社会保障改革に関する有識者検討会を開催、2011年2月から6月にかけては社会保障改革に関する集中検討会議を開催して、2011年7月に政府・与党社会保障改革検討本部として、「社会保障・税一体改革成案」をとりまとめている。

この成案において、社会保障の安定財源確保として、消費税率の引き上げに関しては、「10%まで引き上げ」という具体的な税率、「2010年代半ば」という時期が初めて明示されている。

社会保障給付の規模に見合った安定財源の確保に向け、まずは、2010年代半ばまでに段階的に消費税率（国・地方）を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保する。

資料：内閣官房HP「社会保障と税の一体改革」

ここで初めて、民主党が政権交代時のマニフェストに掲げたこととは、正反対の政策を明確に掲げている。

② 社会保障・税一体改革法案の成立

社会保障・税一体改革とは、社会保障の充実や安定化と財政健全化のための安定財源確保のために税制を改革することである。そして、社会保障の充実・安定化の財源として、消費税率の5%引き上げが掲げられている。2012年8月10日に、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案（以下、一体改革法案と記す。）」、つまり消費税を5%引き上げる法案が成立した。2014年4月に消費税率を8%、15年10月に10%に2段階で引き上げることとなっている。

一体改革法案によると、「消費税の収入については、地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）に定めるところによるほか、毎年度、制度として確立された年金、

医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。」とされている。

しかしながら、増税されても社会保障充実にすべてが使われるわけではない。社会保障充実のために使われる財源は1%分であり、残り4%は高齢化等による自然増や財源が確保できていない既存の費用等、社会保障の安定に使われるとしている。つまり、消費税増税により社会保障の充実が図られるのではなく、既存の制度維持に使われる方が大きいことになる。

(2) 社会保障の充実に関する政策

社会保障と税の一体改革であることから、社会保障の充実に関する政策も打ち出されている。子育て、医療・介護等、年金を重点分野として、充実させていくこととなっていたが、充実・改善策は進んでいない状況にある。

① 社会保障を充実させる内容とは

一方で、2012年2月17日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」社会保障を充実させる内容として、

以下の3つが示されている。

「子ども・子育て対策」として、子ども・子育て新システムの制度実施等にもなう地域の実情に応じた保育等の量的拡充、幼保一体化等の機能強化等に取り組む、としている。

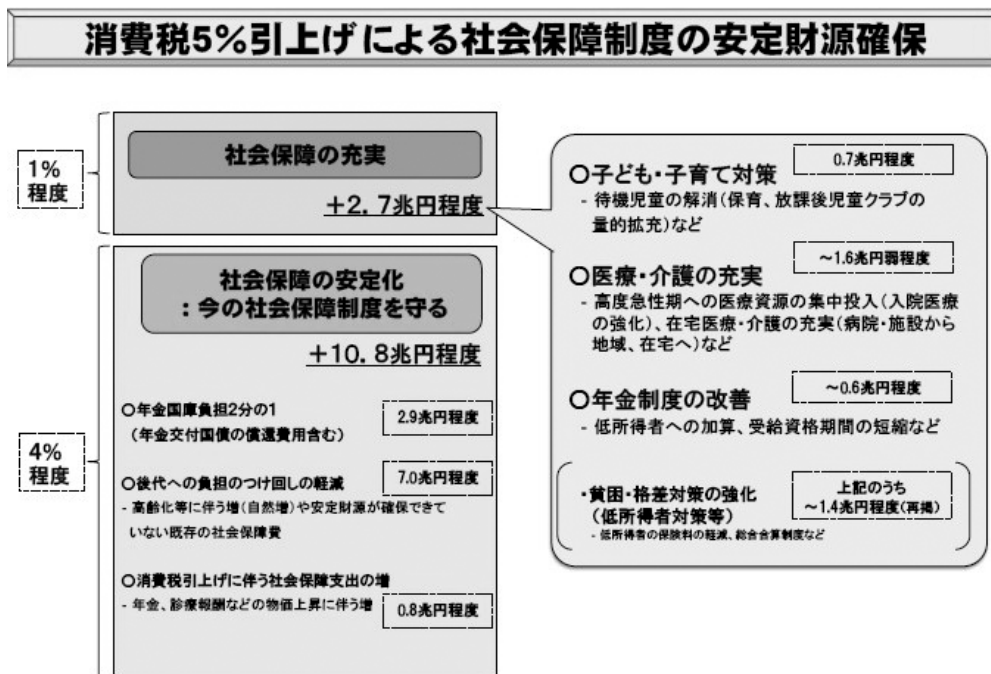
また、「医療・介護の充実」として、地域の実情に応じた高度な急性期入院治療や在宅の医療・介護の充実、低所得者の国保・介護保険料の軽減に取り組む、としている。

そして、「年金制度の改善」として、低所得となる高齢者の年金額加算や高所得者の年金給付の見直し、新しい年金制度として被用者年金の一元化等について取り組む、としている。

<子ども・子育て新システム>

- すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子どもと子育て家庭を応援する社会の実現に向け、地域の実情に応じた保育等の量的拡充、幼保一体化など

図表1 消費税5%引上げによる社会保障制度の安定財源確保



資料：厚生労働省ホームページ

図表 2 社会保障の主な充実内容

	主な充実内容	2015年度の所要額（国・地方） 充実額と効率化策の差額
子育て	○保育所等保育サービス量を増やすことで、待機児童を解消 ○幼保一体化により、施設を「こども園」に統合し、サービス量を増やし、質も改善	0.7兆円程度
医療・ 介護等	○どこに住んでいても、高度の急性期入院治療、在宅の医療・介護を安心して受けられるようにこれらを充実	0.6兆円程度
	○低所得者の国保・介護保険料の軽減等	1兆円弱程度
年金	○低年金となる低所得の高齢者の年金額を加算	0.6兆円程度

資料：財務省ホームページより作成

の機能強化を行う子ども・子育て新システムを創設する。

<医療・介護等>

(地域の実情に応じた医療・介護サービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化)

○高齢化が一段と進む2025年に、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会を実現する。

○予防接種・検診等の疾病予防や介護予防を進め、また、病気になった場合にしっかり「治す医療」と、その人らしく尊厳をもって生きられるよう「支える医療・介護」の双方を実現する。

(保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、低所得者対策)

○働き方にかかわらず保障の提供、長期高額医療を受ける患者の負担軽減、所得格差を踏まえた財政基盤の強化・保険者機能の強化、世代間・世代内の負担の公平化、といった観点から、医療保険・介護保険制度のセーフティネット機能を強化する。

<年金>

I 新しい年金制度の創設

○「所得比例年金」と「最低保障年金」の組み合わせからなる一つの公的年金制度にすべての人が加入する新しい年金制度の創設について、国民的な合意に

向けた議論や環境整備を進め、引き続き実現に取り組む。

II 現行制度の改善

○新しい年金制度の創設までには、一定の時間を要する。また、新しい年金制度の創設を行っても、新しい年金制度からの年金給付のみを受給する者が出てくるには相当の期間が必要であり、その間は新制度と旧制度の両方から年金が支給されることとなる。このため、新しい年金制度の方向性に沿って、現行制度の改善を図る。

資料：内閣官房HP「社会保障と税の一体改革」

② 充実・改革策は進んでいない

しかしながら、充実・改革策は進んでいない。「子ども・子育て支援」では幼稚園と保育所を総合こども園に移行させる形での幼保一体化は見送られ、現存の認定こども園を充実させることとなった。認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の規程を満たす必要があるため、事業者や自治体の負担が重く、設置から6年目の2012年になっても911件の認定に留まっている。そのため制度改革が早急に必要である。

「医療・介護の充実」では、診療報酬の重点配分による入院日数の短縮や処遇改善により医師不足を解消すること、在宅での医療・介護に対する診療報酬や介護報酬の重点配分によりサービスを拡大することを掲げている。しかし、具体的な内容については関係者間で調整中であり法案提出には至っていない。

「年金制度の改善」では、低所得高齢者の年金額加算は、定額ではなく保険料の納付期間に比例となり、計画よりも縮小する。一方で、高所得者の基礎年金減額は見送られる等、格差対策は先送りされている。

これらのことから、消費税の税率引き上げによる増税だけが決まって、社会保障の充実にはほど遠いという結果になっている。

4 | 税と社会保障の一体改革は実現するか

2012年12月の衆議院議員選挙の結果により、民主党政権から自民政権へ再び政権交代が行われた。

自民政権のもとでは、税と社会保障の一体改革は実現するのか、社会保障の充実についての取り組み方向について、また、消費税税率引き上げ後の国民生活への影響について考察する。

(1) 社会保障の充実が先送りされる

社会保障政策は、「社会保障と税の一体改革」で掲げたものの、法案成立に至っているものが少ない。具体的な検討やそれともなう法案提出は2015年までに行うこととなっていた。

しかし、2012年12月の衆議院議員選挙における自民党への政権交代によって、見直しがなされることとなる。

実際には、「社会保障と税の一体改革」における社会保障を充実させる内容は、自民党の反対によって、実現できない状況にある。

自民党の政権公約においては、社会保障は「自立」「自助」を基本としていることから、基本的には削減する方向に向かうことが想定される。

それでは、重点とされていた3つの分野について、考察していく。

①子ども・子育て支援

「子ども・子育て支援」では、現存の認定こども園を充実させることを推進している。認定こども園は設置から6年目の2012年になっても911件の認定に留まっており、認定こども園を軸とした子育て拠点の充実は考えたい。また、保育については、「0歳児への親が寄り添う

育児」を推進するとしており、現在待機児童が多い2歳未満に対する保育環境を充実させることは難しいものと想定される。

ただし、児童手当制度による実質増税になっている状況は、年少扶養控除を復活させることで解消する方向性を打ち出している。

②医療・介護の充実

「医療・介護の充実」では、医師不足の解消、国民皆保険制度の維持、介護施設の充実等さまざまな充実策を掲げているが、個別施策について実際にはどこから着手するかが課題となると思われる。世代間の公平性や高齢者の増加にともなう適正な負担を求めるために行われることとなっていた、70～74歳までの医療費窓口2割負担についても棚上げされることとなった。

③年金

基本的には、保険料を納付した者に年金を支給することを原則とした見直しを行うこととしている。「年金制度の改善」では、低所得高齢者の年金額加算を縮小する方向である。一方で、高所得者の基礎年金減額は見送る主張を行った。また、短時間労働者の年金を含む社会保険への加入に対しては、限定的にすべきという主張である。

社会保障は「自助」・「自立」を第一に、「共助」と「公助」を組み合わせ、弱い立場の人には、しっかりと援助の手を差し伸べていきます。

資料：自民党「重点施策2012」

消費税は、全額、社会保障に使うとしているが、「まず復興」「国土強靱化」に代表されるように、20兆円余りの補正予算が組まれようとしている。この財源を確保するためには、消費税も財源となり得ると想定される。

(2) 物価上昇と消費税引き上げによる消費の抑制

①インフレターゲット政策

自民政権は、デフレを抑えるためにインフレを起こすという「インフレターゲット」政策を実行しようとしている。また、消費税税率引き上げは、予定通り行われ

ることが見込まれる。

明確な「物価目標（2%）」を設定、その達成に向け、日銀法の改正も視野に、政府・日銀の連携強化の仕組みを作り、大胆な金融緩和を行います。

資料：自民党「重点施策2012」

インフレターゲット政策は、財政出動による公共投資を行うことで、景気回復につなげていく。景気回復によって需要が回復し、需給バランスの改善により物価が上昇するというシナリオを描いているものである。

②賃金デフレは続く

しかしながら、民間給与実態統計調査結果（国税庁）によると、勤労者の年間給与は消費税が3%から5%に引き上げられた平成9年をピークに下落傾向にあり、賃金に関してはデフレが続いている。経済成長率がマイナスであったのは、平成5年、10年、13年、20～21年であるが、プラスの年においても賃金は下がり続けている。

したがって、景気回復を果たしたとしても、企業の利

益は内部留保や配当となり、賃金が上昇することは考えづらい。

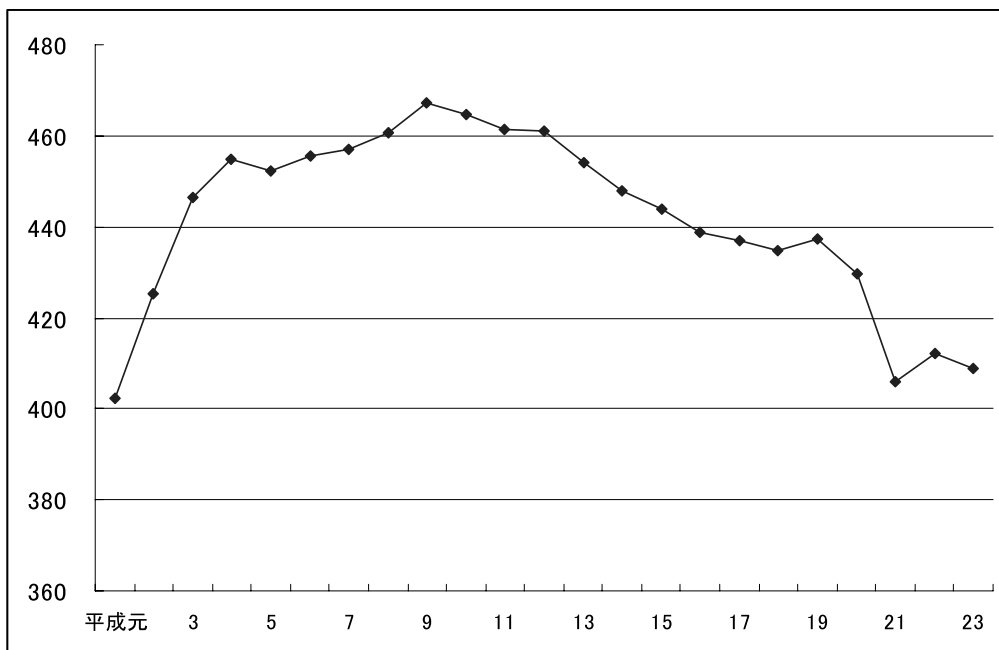
インフレターゲット政策により物価が上昇しても、賃金のデフレが続けば、消費税の引き上げ分だけ実質的な可処分所得が下がることとなる。さらに、所得税の復興増税は25年間続くこと、厚生年金保険料等の社会保険料は上昇することが見込まれることから、可処分所得は一層下がることとなる。

そのため、消費が抑制されることが予想され、消費を喚起するためには物価が再び下がることも想定され、もとのデフレ方向に戻る事となる。

また、消費が抑制されれば消費税の税収も頭打ちになり、社会保障の財源として考えられていた税収が十分でなくなることが懸念される。

すなわち、「社会保障と税の一体改革」については、消費税の税率引き上げをはじめとした税制改革が実現する一方で、「まず、復興」に象徴されるように震災復興を含めた公共事業等の補正予算が優先され、社会保障の改革に関しては先送りされることが見込まれる。

図表3 年間給与の経年変化（単位：万円）



資料：国税庁「民間給与実態統計調査結果」

子育て支援策についての進展は先送りされるだけでなく、増税により実質的には子育て世代の負担増が解消されないままである。医療・介護の充実や限られた財源を有効に活用する方策についても具体案は語られていない。また、年金制度の見直しによるセーフティネットの確保

や支給水準の適性化は先送りされる方向にある。

このように、増税等により賃金が実質目減りすることとなる一方で、将来の社会保障についての不安が解消されないままであり、特に現役世代にとってはより厳しい状況となることが想定される。